

流域治水プロジェクト2.0 (案)

令和7年2月25日

令和6年度 第1回 狩野川流域治水協議会

流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

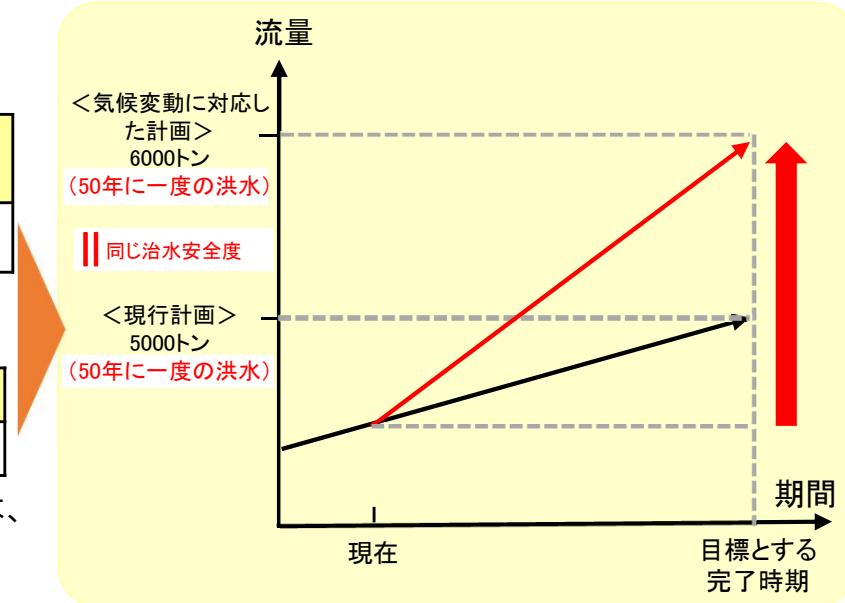
現状・課題

- 2°Cに抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

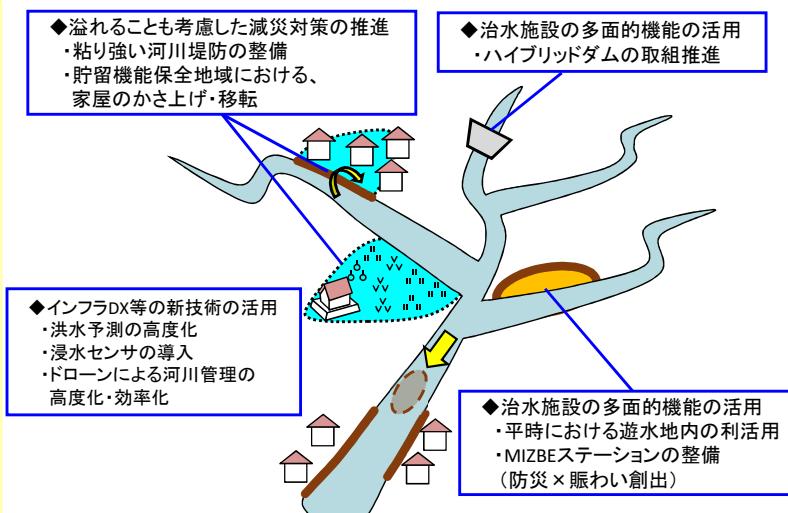
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2°C上昇	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、目標流量を1.2倍に引き上げる必要

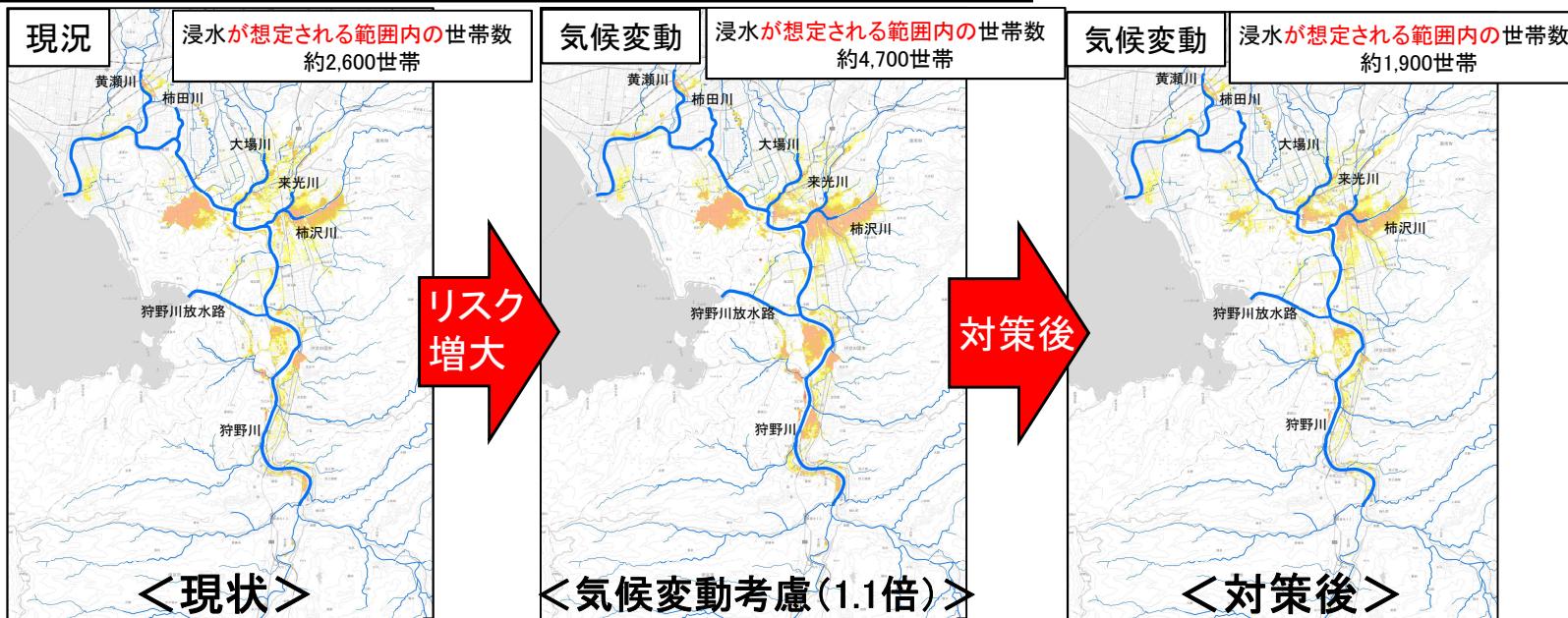
※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

気候変動に伴う水害リスクの増大

○整備計画で目標としている狩野川台風に次ぐ規模の洪水に対し、2°C上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、狩野川流域では浸水が想定される範囲内の世帯数が約4,700世帯(現況の約1.8倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が約1,900世帯に軽減される。

■ 気候変動に伴う水害リスクの増大



【目標①】

KPI: 浸水が想定される範囲内の世帯数
約4,700世帯⇒約1,900世帯

<<左図の取り扱い>>

- 左図は、狩野川の国管理区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- 左図<対策後>は、狩野川の流域治水プロジェクト2.0に位置付けている、国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施した後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
- なお、国管理区間以外における本・支川の氾濫や、内水による氾濫等は考慮されていません。
- 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があり、それにより、想定される浸水範囲も変更となる場合があります。

■ 水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の狩野川台風に次ぐ洪水に対する安全の確保

狩野川流域

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	浸水被害を解消	既設放水路の最大限活用 放水路改築:300~1,400m ³ /s分派量増加 遊水地:数カ所 河道掘削:約30~40万m ³ <現計画の約1.5倍> 堤防整備	概ね30年
	静岡県	令和元年東日本台風規模に対する対策	河道掘削 護岸整備	概ね15年

【目標②】市町における内水被害の軽減

(気候変動の影響が含まれている可能性がある令和元年東日本台風規模の出水による浸水被害を軽減)

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	伊豆の国市	床上浸水の概ね5割解消※)	浸水対策、排水路網の改善	概ね20年
	三島市	床上浸水の概ね5割解消※)	河道掘削、水田貯留、歩道舗装透水化	
	沼津市	床上浸水の概ね解消※)	護岸整備、排水機場整備	
	函南町	床上浸水の概ね4割解消※)	堆積土砂の浚渫、水田貯留、既存ため池の事前放流、歩道舗装透水化、排水路網の改善	
	清水町	町内の水害リスク軽減	土砂掘削、護岸整備、枝庭貯留	
早期被雪の旧復興	流域市町	被害の軽減 早期復旧・復興	内水ハザードマップや地区防災計画、マイ・タイムラインの作成促進等のソフト対策を静岡県や各市町にて実施	各機関で順次実施

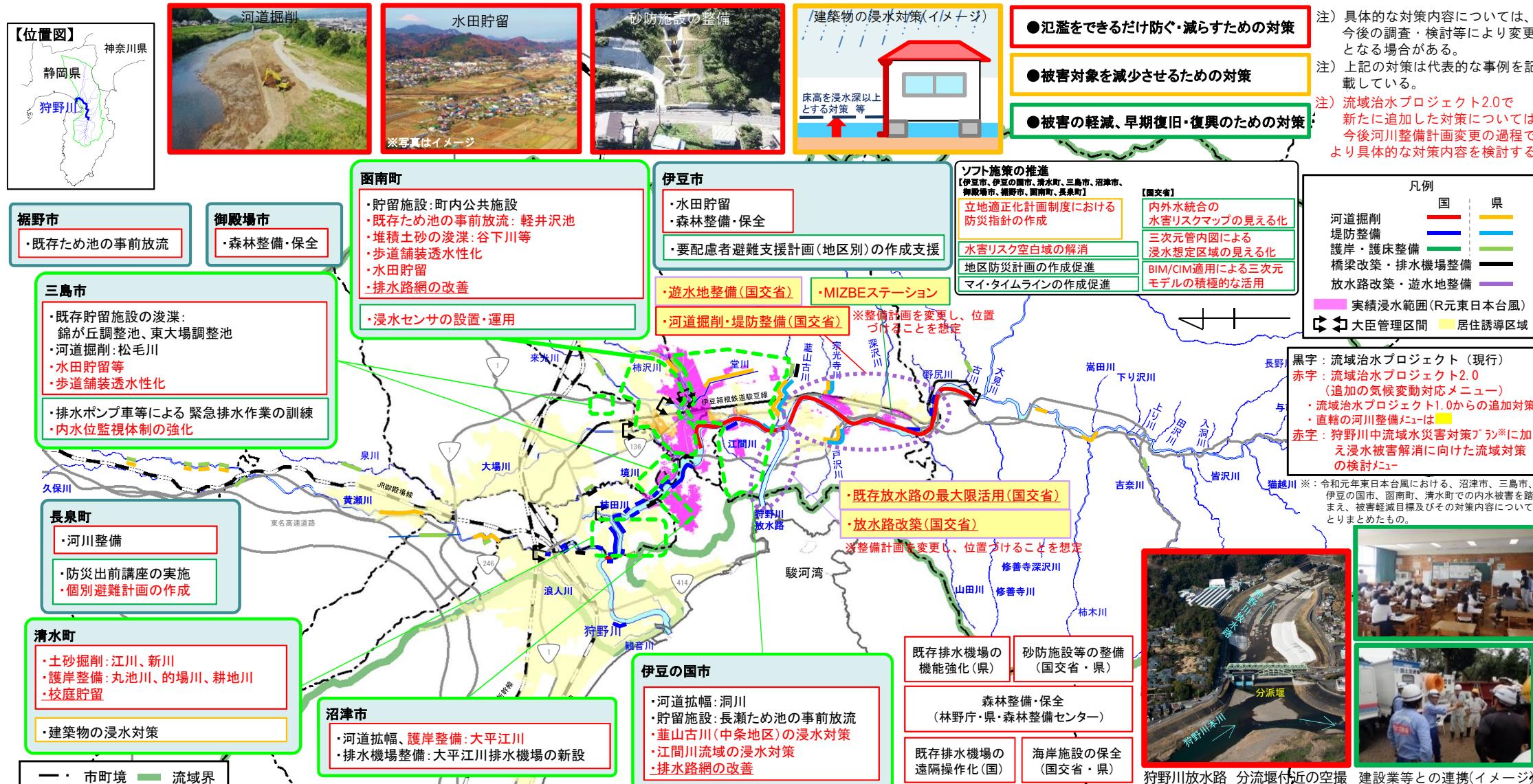
※)令和元年東日本台風時の浸水戸数に対する割合

注)目的・効果は、現行計画である狩野川内水対策アクションプランの目標。下線は、アクションプランに加え浸水被害解消に向けた検討メニュー。

狩野川流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～都市化の進む流域において総合的な治水対策を一層推進し、浸水被害を軽減～

- 令和元年東日本台風では、各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくこととし、更に国管理区間の狩野川においては、気候変動（2°C上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、整備計画で目標としている狩野川台風に次ぐ規模の洪水に対して2°C上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指す。
- 加えて、令和元年東日本台風で顕在化した中上流部の内水被害に対して、国・県・市町が連携し、本川支川の河道掘削や排水機場の整備、水田貯留等の流出抑制対策、多自然川づくりの推進、さらには安全なまちづくりに向けた取り組み等を、短期・中期・中長期の期間においてより一層強力に推進し、令和元年東日本台風と同規模の内水に対して、狩野川流域全体で床上浸水の概ね5割解消を目指す。



狩野川流域治水プロジェクト2.0

気溢を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2°C上昇下でも目標安全度維持) <具体的な取組> ・河道掘削・堆積土砂浚渫 ・堤防整備 ・護岸整備 ・放水路改築 ・遊水地整備</p> <p>○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 <具体的な取組> ・既存排水機場の機能強化・遠隔操作化 ・排水機場整備 ・水田貯留、校庭貯留 ・排水路網の改善 ・樋管連絡水路新設 ・歩道舗装透水性化 ・砂防施設等の整備 ・森林整備・保全</p> <p>○多面的機能を活用した治水対策の推進 <具体的な取組> ・遊水地内の利活用</p> <p>○既存ストックの徹底活用 <具体的な取組> ・既設放水路の最大活用 ・ため池の事前放流</p>	<p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 <具体的な取組> ・立地適正化計画制度における防災指針 (近隣市町連携)の作成 (沼津市、三島市、伊豆の国市、函南町 伊豆市、長泉町、御殿場市、裾野市) ・建築物の浸水対策(清水町)</p>	<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2°C上昇下でも目標安全度維持) <具体的な取組> ・要配慮者施設の避難確保計画作成促進</p> <p>○役割分担に基づく流域対策の推進 ・水害リスク空白域の解消 (想定最大降雨による浸水想定区域図及び内水 ハザードマップの作成) ・地区防災計画の作成促進 ・マイ・タイムラインの作成促進</p> <p>○多面的機能を活用した治水対策の推進 <具体的な取組> ・MIZBEステーション(防災×賑わい創出)</p> <p>○インフラDX等における新技術の活用 <具体的な取組> ・浸水センサの設置・運用 ・内水位監視体制の強化 ・内外水統合の水害リスクマップの見える化 ・三次元管内図による浸水想定区域の見える化 ・BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用</p>

※赤字：流域治水プロジェクト1.0からの追加対策

赤字下線：狩野川内水対策アクションプランに加え浸水被害解消に向けた流域対策の検討メニュー

狩野川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～全国有数の観光資源を有する伊豆の玄関口を洪水氾濫から守る流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み 『観光資源を活用した水辺空間創出と豊かな湧水環境の保全・創出』

○狩野川は天城山麓を流下する上流部は、自然植生が残された渓谷であり、中流部は連続する瀬と淵、市街地を流れる下流部は沿岸域に残された緑地が緑豊かな自然環境を形成している。また、支川柿田川は富士山麓の湧水を水源とし、湧水環境に依存する貴重な生物（絶滅危惧種25種）が生息する特有の自然環境を形成しており、国の天然記念物に指定されている。

○伊豆半島の豊富な観光・自然資源やジオサイトを活用した水辺空間の創出のため、今後、概ね2年間（令和5年度）で、伊豆の国市かわまちづくりによる流域の拠点となる取組などを進めるとともに、富士山麓の湧水を水源とし、湧水環境に依存する貴重な生物（絶滅危惧種25種）が生息する柿田川において、概ね4年間（令和7年度）で、自然再生の取組を進めるなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



狩野川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～全国有数の観光資源を有する伊豆の玄関口を洪水氾濫から守る流域治水対策～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備



98%
(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



0市町村
(令和5年度末時点)

流出抑制対策の実施



16施設
(令和4年度実施分)

山地の保水機能向上
および土砂・流木災害対策



治山対策等の実施箇所
(令和5年度実施分)
砂防関係施設の整備数
(令和5年度完成分)
※施工中 6施設

立地適正化計画における防災指針の作成



1市町村
(令和5年7月末時点)

避難のためのハザード情報の整備



洪水浸水想定区域
(令和5年9月末時点)
内水浸水想定区域
(令和5年9月末時点)

高齢者等避難の実効性の確保



避難確保 洪水 484施設
計画 土砂 103施設
(令和5年9月末時点)
個別避難計画
8市町村
(令和5年1月1日時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○堤防整備(国交省)



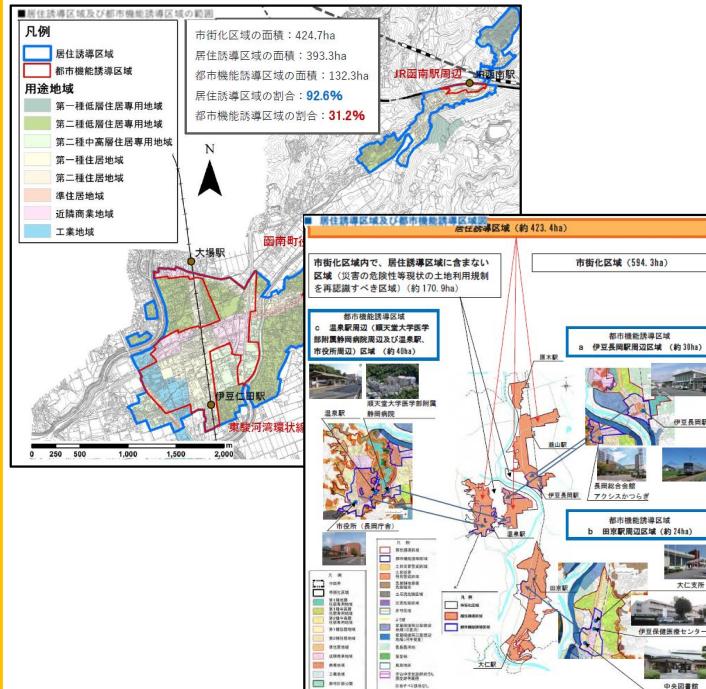
○雨水調整池堆積土砂の掘削(三島市)



堤防整備等により治水安全度の向上を図る他、雨水調整池堆積土砂の掘削等により浸水被害の軽減を図る。

被害対象を減少させるための対策

○防災指針の追加による立地適正化計画の変更(伊豆の国市、函南町)



伊豆の国市、函南町の2市町が連携し、防災指針を追加した立地適正化計画の変更を実施予定。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

○要配慮者施設での避難訓練実施(裾野市)



○防災出前講座の実施(伊豆市)



住民の主体的な避難行動を促す取組として要配慮者施設での避難訓練の実施、地域の住民を対象とした防災出前講座等の実施。